

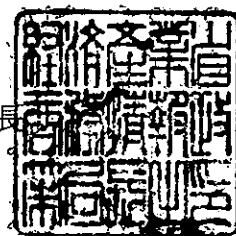
経済産業省

平成 23・08・08 情局第 2 号

平成 23 年 8 月 24 日

社団法人日本ジュエリー協会  
会長 殿

経済産業省商務情報政策局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成23年8月5日付け警察庁丙組犯収発第97号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成23年6月15日付け外務省告示第269号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）第9条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

貴協会会員に対し周知徹底されるようお願いいたします。



警察庁丙組犯収発第 97 号  
平成 23 年 8 月 5 日

経済産業省商務情報政策局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 28）

これまで、タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づく疑わしい取引の届出、顧客等の本人確認義務等の履行の徹底を特定事業者に対し要請してきたところであるが、今般、別添「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（平成 23 年 8 月 5 日付け外務省告示第 269 号）」により資産凍結措置等の対象となる個人及び団体が改正されたことから、宝石商に対し、本改正内容を周知していただくとともに、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づくこれらの義務の履行が徹底されるようよろしくお取り計らい願いたい。

件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○外務省告示第二十九号

○外務省告示第二百三十二号及び平成二十三年第二百六号を

含む設立された同年五月二十二日、五月二十六日、六月九日、六月十三日、六月十四日、六月十五日、六月十六日、六月十七日、六月十八日、六月十九日、六月二十日、六月二十一日、六月二十二日、六月二十三日、六月二十四日、六月二十五日、六月二十六日、六月二十七日、六月二十八日、六月二十九日、六月三十日、七月一日、七月二日、七月三日、七月四日、七月五日、七月六日、七月七日、七月八日、七月九日、七月十日、七月十一日、七月十二日、七月十三日、七月十四日、七月十五日、七月十六日、七月十七日、七月十八日、七月十九日、七月二十日、七月二十一日、七月二十二日、七月二十三日、七月二十四日、七月二十五日、七月二十六日、七月二十七日、七月二十八日、七月二十九日、七月三十日、八月一日、八月二日、八月三日、八月四日、八月五日、八月六日、八月七日、八月八日、八月九日、八月十日、八月十一日、八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

る。められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正す

うに改正する。5874を追加する。及び511を次のよ

平成二十三年八月五日

外務大臣 松本 剛明

う	2	4	7	3	7	3	0	別
に	1	5	6	6	の	1	7	表
改	4	3	3	4	の	8	8	の
正	9	7	4	8	の	3	2	の
す	3	4	5	3	の	3	1	の
る	1	5	8	8	の	8	2	の
。	3	8	3	4	の	9	5	の
5	4	3	3	9	の	3	1	の
8	9	8	4	3	の	8	2	の
7	4	0	3	9	の	3	5	の
。	1	5	2	8	の	8	1	の
を	9	9	3	3	の	5	2	の
追	4	3	5	0	の	3	1	の
加	9	8	6	3	の	3	8	の
す	5	4	6	3	の	8	2	の
る	8	6	1	3	の	5	8	の
。	9	3	5	1	の	3	6	の
及	4	8	7	3	の	3	9	の
び	9	7	1	3	の	5	2	の
5	4	3	3	9	の	3	0	の
1	8	5	4	3	の	3	0	の
1	9	6	4	3	の	4	3	の
。	1	3	5	3	の	1	3	の
を	9	5	5	0	の	0	3	の
次	0	5	3	3	の	3	4	の
の	4	3	3	4	の	4	4	の
よ	9	6	6	4	の	4	4	の

(別表)

一. 次のとおり改訂する。

【アル・カーイダと関係を有する個人及び団体】

178. マフオウズ・オウルド・アル・ワリド(別名:(a)アブ・ハフス・ザ・モーリタニアン  
(b)ハリド・アル・シャンキティ (c)マフオウズ・ワラド・アル・ワリド)

MAHFOUZ OULD AL-WALID (a.k.a.: (a)Abu Hafss the Mauritanian (b)Khalid Al-Shanqiti  
(c)Mafouz Walad Al-Walid)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1975年1月1日

出生地:モーリタニア

国籍:モーリタニア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2001年10月6日(2007年6月1日及び2011年6  
月10日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6  
月15日に終了した。

231. 削除

251. バラコ貿易会社(別称:バラカ貿易会社)

BARAKO TRADING COMPANY, LLC (a.k.a.: Baraka Trading Company)

所在地:P.O. Box 3313, Dubai, United Arab Emirates.

国連制裁委員会による指定日:2001年11月9日(2009年3月23日に改訂)

その他の情報:同団体は、2009年3月23日までバラカ貿易会社(231. で指定して  
いた団体)としても指定されていた。アリ・アフメド・ヌール・ジマール(273. に指定し  
た個人)により所有、運営されていると報告される。

286. アル・ハラマイン・イスラム財団(別称:(a)バジール (b)ブジール)

AL-HARAMAIN ISLAMIC FOUNDATION (a.k.a.: (a)Vazir (b)Vezir)

旧称:不明

住所:(a) 64 Poturmahala, Travnik, Bosnia and Herzegovina (b) Sarajevo, Bosnia and  
Herzegovina

国連制裁委員会による指定日:2002年3月13日(2003年12月26日、2008年9

月16日及び2011年6月16日に改訂)

その他の情報:2007年11月現在、ボスニア・ヘルツェゴビナ当局が刑事上の捜査を行っている。職員及び関係者にはナジブ・ベン・モハメド・ベン・サーレム・アル・ワーズ(361. に指定した個人)が含まれる。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月22日に終了した。

290. アブド・エル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイド(別名:(a)エッサイド、カーデル (b)アブデル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイド)

ABD EL KADER MAHMOUD MOHAMED EL SAYED (a.k.a.: (a)Es Sayed, Kader (b) Abdel Khader Mahmoud Mohamed el Sayed)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1962年12月26日

出生地:エジプト

国籍:エジプト

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2002年4月24日(2004年11月26日、2007年6月7日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:Italian Fiscal Code(イタリア納税者番号): SSYBLK62T26Z336L。2004年2月2日にイタリアで懲役8年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

303. サミール・アブド・エル・ラティフ・エッサイド・キシク(別名:サミール・アブデルラティフ・エッサイド・ケシュク)

SAMIR ABD EL LATIF EL SAYED KISHK (a.k.a.: Samir Abdellatif el Sayed Keshk)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1955年5月14日

出生地:Gharbia, Egypt

国籍:エジプト

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2002年9月3日(2004年11月26日、2007年6月7日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:2003年7月2日にイタリアからエジプトに追放された。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年7月16日に終了した。

306. イサーム・アリ・モハメド・アルーシュ(別名:マンスール・ザエール、1974年3月21日イラク国バグダッドにて出生)

ISAM ALI MOHAMED ALOUCHE (a.k.a.: Mansour Thaer, born 21 March 1974 in Baghdad, Iraq)

称号:不明

役職:不明

生年月日:(a)1972年 (b)1974年3月21日

出生地:Baghdad, Iraq

国籍:ヨルダン

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2002年9月3日(2006年8月18日及び2009年1月30日に改訂)

その他の情報:2005年2月にドイツからヨルダンに追放された。

308. ハビーブ・ベン・アリ・ベン・サイド・アルワダーニー

HABIB BEN ALI BEN SAID AL-WADHANI

称号:不明

役職:不明

生年月日:1970年6月1日

出生地:Tunis, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 L550681(1997年9月23日発行、2002年9月22日失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2002年9月3日(2005年12月20日、2006年7月31日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:Italian Fiscal Code(イタリア納税者番号):WDDHBB70H10Z3520。チュニジア・コンバtant・グループ(329. に指定した団体)のメンバー。死亡が報告され

ている。母の名前はアイシャ・ビント・モハメド(Aisha bint Mohamed)。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年7月29日に終了した。

328. ザカリヤ・エッサバル(別名:ザカリーヤ・エッサバル)

ZAKARYA ESSABAR (a.k.a.: Zakariya Essabar)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1977年4月3日

出生地:Essaouria, Morocco

国籍:モロッコ

旅券番号:(a)モロッコ旅券 M271351(在ベルリン(ドイツ)・モロッコ大使館により2000年10月24日に発行) (b)モロッコ旅券 K-348486

ID番号:(a)モロッコ国民ID E-189935 (b)モロッコ国民IDカード G-0343089

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2002年9月30日(2004年11月26日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報:父の名前はモハメド・ベン・アフメド(Mohamed ben Ahmed)、母の名前はスフィア・ベント・トゥバリ(Sfia bent Toubali)。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月20日に終了した。

338. ヌルジャマン・リドゥアン・イサムディン(別名:(a)ハンバリ (b)ヌルジャマン (c)イソムディン・ヌルジャマン・リドゥアン (d)ハンバリ・ビン・エンディング (e)エンセプ・ヌルジャマン(誕生名) (f)ハンバリ・エンディング・ハンバリ (g)イサムディン・リドゥアン (h)イサムディン・リドワン)

NURJAMAN RIDUAN ISAMUDDIN (a.k.a.: (a)Hambali (b)Nurjaman (c)Isomuddin, Nurjaman Riduan (d)Hambali Bin Ending (e)Encep Nurjaman (birth name) (f)Hambali Ending Hambali (g)Isamuddin Riduan (h)Isamudin Ridwan

称号:不明

役職:不明

生年月日:1964年4月4日

出生地:Cianjur, West Java, Indonesia

国籍:インドネシア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2003年1月28日(2007年7月2日、7月27日及び

2011年5月16日に改訂)

その他の情報: ジュマ・イスラミーヤ(332. に指定した団体)の上級幹部。グン・グン・ルスマン・グナワン(499. に指定した個人)の兄弟。2007年7月に米国で拘留される。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月13日に終了した。

339. モハマド・イクバル・アブドゥルラフマン(別名:(a)ラフマン・モハマド・イクバル(b) A・ラフマン・モハマド・イクバル (c)アブー・ジブリル・アブドゥルラフマン (d)フィキルディン・ムクティ (e)フィヒルディン・ムクティ (f)アブドゥル・ラフマン・モハマド・イクバル)

MOHAMAD IQBAL ABDURRAHMAN, (a.k.a.: (a) Rahman, Mohamad Iqbal (b)A Rahman, Mohamad Iqbal (c)Abu Jibril Abdurrahman (d)Fikiruddin Muqti (e)Fihiruddin Muqti (f) Abdul Rahman, Mohamad Iqbal)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日:(a)1957年8月17日 (b)1958年8月17日

出生地:(a)Korleko-Lombok Timur, Indonesia (b)Tirpas-Selong Village, East Lombok, Indonesia

国籍: インドネシア

旅券番号: 不明

ID番号: 3603251708570001

住所: Jalan Nakula, Komplek Witana Harja III Blok C 106-107, Tangerang, Indonesia

国連制裁委員会による指定日: 2003年1月28日(2004年11月26日、2011年5月16日及び6月10日に改訂)

その他の情報: 安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月8日に終了した。

341. グルブディン・ヘクマティアル(別名:(a)グラブディン・ヘクマティアル (b)ゴルボディン・ヒクメティアル (c)グルブディン・ヘクマティヤル (d)グルブディン・ヘクマティアル (e)グルブディン・ヘクマーティアル (f)グルブディン・ヘクメティアル)

GULBUDDIN HEKMATYAR (a.k.a.: (a)Gulabudin Hekmatyar (b)Golboddin Hikmetyar (c) Gulbuddin Khekmatiyar (d)Gulbuddin Hekmatiar (e)Gulbuddin Hekhmartyar (f) Gulbudin Hekmetyar)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日: 1949年8月1日



出生地: Kunduz Province, Afghanistan

国籍: アフガニスタン

旅券番号: 不明

ID番号: 不明

住所: 不明

国連制裁委員会による指定日: 2003年2月20日(2011年5月16日に改訂)

その他の情報: ハルティ部族に属する。2011年1月時点で、アフガニスタン・パキスタン国境地域にいたと考えられている。父の名前はグラム・カデル(Ghulam Qader)。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月8日に終了した。

347. アブデルガニー・マズディ(別名:(a)アブデルガニー・マズワティ (b)アブデルガニー・マズティ (c)タルハ)

ABDELGHANI MZOUDI (a.k.a.: (a)Abdelghani Mazwati (b)Abdelghani Mazuti (c)Talha)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日: 1972年12月6日

出生地: Marrakesh, Morocco

国籍: モロッコ

旅券番号: モロッコ旅券 F879567(モロッコのマラケシュにて1992年4月29日発行)

ID番号: モロッコ国民IDカード E427689、在デュッセルドルフ(ドイツ)・モロッコ総領事館により2001年3月20日発行

住所: モロッコ

国連制裁委員会による指定日: 2003年6月10日(2004年11月26日、2006年8月18日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報: 父の名前はアブデッサラム・アフメド(Abdeslam Ahmed)、母の名前はアイシャ・ハンモウ(Aicha Hammou)。無罪放免された後、2005年6月にドイツを去り、モロッコに向かった。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年7月29日に終了した。

348. ユースフ・ベン・アブドゥル・バーキー・ベン・ユースフ・アブダーウィー(別名:(a)アブ・アブドゥッラー (b)アブデッラー (c)アブドゥッラー (d)アブ・アブドゥッラー (e)アブドゥッラー・ユースフ)

YOUSSEF BEN ABDUL BAKI BEN YUCEF ABDAOUI (a.k.a.: (a)Abu Abdullah (b)Abdellah (c)Abdullah (d)Abou Abdullah (e)Abdullah Youssef)

称号: 不明

役職:不明

生年月日:1966年9月4日

出生地:Kairouan, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 G025057(1999年6月23日発行、2004年2月5日失効)

ID番号:イタリアIDカード AO 2879097 (2012年10月30日まで有効)

住所:Number 8/B Via Torino, Cassano Magnago (VA), Italy

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2004年6月23日、2005年12月20日、2007年10月17日、2010年9月9日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:Italian Fiscal Code(イタリア納税者番号): BDA YSF 66P04 Z352Q。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。母の名前はファティマ・アブダーウィー(Fatima Abdaoui)。イスラム・マグリブ諸国のアル・カーイダ組織(173. で指定した団体)と直接関係し、イタリアで活動している組織のメンバー。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

349. モハメド・アミン・アクリ(別名:(a)アクリ・アミン・モハメド (b)キリツヒ・シャミール (c)カリ・サミ (d)イリアス)

MOHAMED AMINE AKLI (a.k.a.: (a)Akli Amine Mohamed (b)Killech Shamir (c)Kali Sami (d)Elias)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1972年3月30日

出生地:Bordj el Kiffane, Algeria

国籍:アルジェリア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:アルジェリア

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2006年4月12日、2007年10月17日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:父の名前はロウンズ(Lounes)、母の名前はカディージャ(Kadidja)。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。2009年8月にスペインからアルジェリアへ追放された。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月15日に終了した。

350. ムフリズ・ベン・マフムード・ベン・サーシー・アル・アムドゥーニー(別名:(a)ファビオ・フスコ、1968年5月25日にイタリアのナポリにて出生 (b)ファビオ・フスコ、1968年12月18日にチュニジアにて出生 (c)ファビオ・フスコ、1968年5月25日にアルジェリアにて出生 (d)モハメド・ハッサン (e)メヘレズ・ハムドゥーニー (f)アムドゥーニー・ムフリズ・ベン・ター、1969年7月14日にチュニジアにて出生 (g)メヘレズ・ベン・アフドゥード・ベン・アムドゥーニー (h)アブー・サル)

MEHREZ BEN MAHMOUD BEN SASSI AL-AMDOUNI (a.k.a.: (a)Fabio Fusco, born 25 May 1968 in Naples, Italy (b)Fabio Fusco, born 18 Dec. 1968 in Tunisia (c)Fabio Fusco, born 25 May 1968 in Algeria (d)Mohamed Hassan (e)Meherez Hamdouni (f)Amdouni Mehrez ben Tah, born 14 Jul. 1969 in Tunisia (g)Meherez ben Ahdoud ben Amdouni (h) Abu Thale

称号:不明

役職:不明

生年月日:1969年12月18日

出生地:Asima-Tunis, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 G737411 (1990年10月24日発行、1997年9月20日失効)

ID番号:不明

住所:イタリア

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2004年11月26日、2005年12月20日、2007年10月17日、2008年9月16日、2009年3月24日、2010年7月12日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:父の名前はマフムード・ベン・サシ(Mahmoud ben Sasi)、母の名前はマリヤム・ビント・アル・ティジャーニ(Maryam bint al-Tijani)。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

351. シハーブ・ベン・モハメド・ベン・ムフタール・アル・アヤーリー(別名:(a)ヒシエーム・アブ・フシュム (b)アヤーリー・シフベ (c)アヤーリー・シエド (d)アダム・フセイニー、1965年12月19日にギリシャにて出生 (e)ヒシエーム (f)アブ・ヒシエーム (g)モクタル)

CHIHAB BEN MOHAMED BEN MOKHTAR AL-AYARI (a.k.a.: (a)Hichem Abu Hchem (b) Ayari Chihbe (c)Ayari Chied (d)Adam Hussainy, born 19 Dec. 1965 in Greece (e) Hichem (f)Abu Hichem (g)Mokhtar

称号:不明

役職:不明

生年月日:1965年12月19日

出生地:Tunis, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 L246084 (1996年6月10日発行、2001年6月9日失効)

ID番号:不明

住所:Bardo, Tunis, Tunisia

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2005年12月20日、2007年10月17日、2009年8月10日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:2006年4月13日にイタリアからチュニジアに引き渡された。母の名前はファティマ・アットゥーミ(Fatima al-Tumi)。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

354. ムーサ・ベン・オマル・ベン・アリ・エサアディ(別名:(a)ダウ・ダウ (b)アブデルラフマン (c)ベシール)

MOUSSA BEN OMAR BEN ALI ESSAADI (a.k.a.: (a)Dah Dah (b)Abdelrahman (c)Bechir)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1964年12月4日

出生地:Tabarka, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 L335915 (1996年11月8日発行、2001年11月7日失効)

ID番号:不明

住所:スーダン

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2005年12月20日、2007年10月17日、2009年8月10日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている(2009年11月時点)。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月15日に終了した。

355. ラシド・フタール(別名:(a)アミン・デル・ベルジオ (b)アミン・ディ・ナポリ (c)ジャファール (d)タレブ (e)アブ・チャヒド)

RACHID FETTAR (a.k.a.: (a)Amine del Belgio (b)Amine di Napoli (c)Djaffar (d)Taleb (e) Abu Chahid

称号:不明

役職:不明

生年月日:1969年4月16日

出生地:Boulogin, Algeria

国籍:アルジェリア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:30 Abdul Rahman Street, Mirat Bab Al-Wadi, Algeria

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2007年10月17日、2009年6月3日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:イタリアからアルジェリアに引き渡される。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

356. イブラヒム・ベン・ヘディリ・ベン・モハメド・アルハマミ

IBRAHIM BEN HEDHILI BEN MOHAMED AL-HAMAMI

称号:不明

役職:不明

生年月日:1971年11月20日

出生地:Koubellat, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 Z106861(2004年2月18日発行、2009年2月17日失効)

ID番号:不明

住所:Via Vistarini Number 3, Frazione Zorlesco, Casal Pusterlengo, Lodi, Italy

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2005年12月20日、2006年7月31日、2007年10月17日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月15日に終了した。

358. モニール・ベン・ハビブ・ベン・アッターヒル・ジャラヤ(別名:(a)モニール・ジャラヤ、1963年10月15日にチュニジアで出生 (b)ヤラヤ)

MOUNIR BEN HABIB BEN AL-TAHER JARRAYA (a.k.a.: (a)Mounir Jarraya, born 15 Oct. 1963 in Tunisia (b)Yarraya)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1963年10月25日

出生地:Sfax, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 L065947(1995年10月28日発行、2000年10月27日失効)

ID番号:不明

住所:(a) Via Mirasole n.11, Bologna, Italy (b) Via Ariosto Number 8, Casalecchio di Reno (Bologna), Italy

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2005年12月20日、2007年10月17日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月15日に終了した。

359. ファウジ・ベン・モハメド・ベン・アフメド・アルジュンドウビ(別名:(a)ジュンドウビ・ファウジ、1966年1月30日にモロッコにて出生 (b)サイド (c)サミール)

FAOUZI BEN MOHAMED BEN AHMED AL-JENDOUBI (a.k.a.: (a)Jendoubi Faouzi, born 30 Jan. 1966 in Morocco (b)Saïd (c)Samir)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1966年1月30日

出生地:Tunis, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 K459698(1999年3月6日発行、2004年3月5日失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2003年6月25日(2005年12月20日、2006年7月31日、2007年10月17日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:母の名前はウム・ハニ・アッチュジャーニ(Um Hani al-Tujani)。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。2002年6月以降イタリア当局より追跡不能と報告されている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

361. ナジブ・ベン・モハメド・ベン・サーレム・アル・ワーズ(別名:(a)ウズ・ナジブ (b)ウズ・ナギーブ)

NAJIB BEN MOHAMED BEN SALEM AL-WAZ (a.k.a.: (a)Ouaz Najib (b)Ouaz Nagib)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1960年4月12日

出生地:Al Haka' imah, Governorate of Mahdia, Tunisia

国籍:チュニジア

旅券番号:チュニジア旅券 K815205(1994年9月17日発行、1999年9月16日失効)

ID番号:不明

住所:Via Tovaglie Number 26, Bologna, Italy

国連制裁委員会による指定日2003年6月25日(2005年12月20日、2007年10月17日、2008年9月16日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:母の名前はサリハフ・アミール(Salihah Amir)。シェンゲン域内(シェンゲン協定国の領域内)入域不許可処分を受けている。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。

364. 削除

365. 削除

367. ユノス・ウムパラ・ムクリス(別名:(a)ムクリス・ユノス (b)ムクリス・ユノス (c)サイフツラー・ムクリス・ユノス (d)サイフツラー・ムクリス・ユノス (e)ハッジ・オーノス)

YUNOS UMPARA MOKLIS (a.k.a.: (a)Muklis Yunos (b)Mukhlis Yunos (c)Saifullah Mukhlis Yunos (d)Saifulla Moklis Yunos (e)Hadji Onos)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1966年7月7日

出生地:Lanao del Sur, Philippines

国籍:フィリピン

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:フィリピン

国連制裁委員会による指定日:2003年9月9日(2005年9月9日、2009年2月23日、6月3日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:2000年12月30日にマニラで起きた爆弾事件に関与したとして、2009年1月23日にフィリピンにおいて仮釈放期間のない終身刑を受けた。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月25日に終了した。

375. アブドゥル・ハキム・ムラード(別名:(a)ムラード・アブドゥル・ハキム・ハシム (b)ムラード・アブドゥル・ハキム・アリ・ハシム (c)ムラード・アブドゥル・ハキム・アル・ハシム (d)サイド・アクマン (e)サイド・アフメド (f)アブドゥル・ハキム・アリ・アル・ハシエム・ムラード)

ABDUL HAKIM MURAD(a.k.a.: (a)Murad, Abdul Hakim Hasim (b)Murad, Abdul Hakim Ali Hashim (c)Murad, Abdul Hakim al Hashim (d)Saeed Akman (e)Saeed Ahmed (f)Abdul Hakim Ali al-Hashem Murad)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1968年4月11日

出生地:クウェート

国籍:パキスタン

旅券番号:(a)パキスタン旅券 665334(クウェートで発行) (b)パキスタン旅券 917739 (1991年8月8日パキスタンで発行、1996年8月7日に失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2003年9月9日(2011年5月16日に改訂)

その他の情報:母の名前はアミーナ・アフマド・シェル・アル・バローシ(Aminah Ahmad Sher al-Baloushi)。米国で拘留。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月25日に終了した。

380. ヤジド・スファト(別名:(a)ジョー (b)アブ・ズファル)

YAZID SUFAAT (a.k.a.: (a)Joe (b)Abu Zufar)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1964年1月20日

出生地:Johor, Malaysia

国籍:マレーシア

旅券番号:A 10472263

ID番号:640120-01-5529

住所:Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia(2009年4月現在)

国連制裁委員会による指定日:2003年9月9日(2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日及び2011年5月16日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2009年6月19日に終了した。



386. 削除

387. モハメド・ガッサーン・アリ・アブ・ダヒース(別名:(a)ヤーセル・ハッサン、1966年2月1日にハシミジャにて出生 (b)アブ・アリ・アブ・モハメド・ダヒース、1966年2月1日にハシミジャにて出生 (c)モハメド・アブ・ダヒース、1966年2月1日にイラク、ハシミジャにて出生)

MOHAMED GHASSAN ALI ABU DHESS (a.k.a.: (a)Yaser Hassan, born 1 Feb. 1966 in Hasmija (b)Abu Ali Abu Mohamed Dhees, born 1 Feb. 1966 in Hasmija (c)Mohamed Abu Dhees, born 1 Feb. 1966 in Hashmija, Iraq)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1966年6月22日

出生地:Irbid, Jordan

国籍:ヨルダン

旅券番号:(a)ドイツ国際旅行証明書 no.: 0695982、失効 (b)ドイツ国際旅行証明書 no.: 0785146、2004年4月8日まで有効

ID番号:不明

住所:ドイツ

国連制裁委員会による指定日:2003年9月23日(2008年12月23日、2010年3月11日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報:父の名前はモハメド・サーレハ・ハッサン(Mouhemad Saleh Hassan)、母の名前はマリyam・ハッサン、ニー・シャラビア(Mariam Hassan, neé Chalabia)。イスマイル・アブダッラー・スバイタン・シャラビ(390. に指定した個人)、ジャメル・ムストファア(391. に指定した個人)及びアシュラフ・アル・ダグマ(389. に指定した個人)と関係を有する。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年1月19日に終了した。

389. アシュラフ・アル・ダグマ(別名:アシュラフ・アル・ダグマ、1969年4月28日にパレスチナ、カニューイズにて出生)

ASCHRAF AL-DAGMA(a.k.a.: Aschraf Al-Dagma, born 28 April 1969 in Kannyouiz, Palestinian Territories)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1969年4月28日

出生地:Abasan, Gaza Strip, Palestinian Territories

国籍:不詳、パレスチナ出身

旅券番号:難民のための旅券 2000年4月30日 Landratsamt Altenburger Land (Altenburg County Administration Office), Germany で発行

ID番号:不明

住所:ドイツ

国連制裁委員会による指定日:2003年9月23日(2008年12月23日、2010年3月11日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報:イスマイル・アブダッラー・スバイタン・シャラビ(390. に指定した個人)、ジャメル・ムストファ(391. に指定した個人)及びモハメド・アブ・ダヒース(387. に指定した個人)と関係を有する。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年1月19日に終了した。

390. イスマイル・アブダッラー・スバイタン・シャラビ(別名:(a)イスマイン・シャラベ、1973年4月30日にベッカムにて出生 (b)イスマイル・アブダッラー・スバイタン・シャラビ、1973年4月30日にベッカムにて出生)

ISMAIL ABDALLAH SBAITAN SHALABI(a.k.a.: (a)Ismain Shalabe, born 30 April 1973, in Beckum (b)Ismail Abdallah Sbaitan Shalabi, born 30 April 1973 in Beckum)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1973年4月30日

出生地:Beckum, Germany

国籍:ヨルダン(パレスチナ出身)

旅券番号:(a)ヨルダン旅券 no.: E778675, 1996年6月23日 Rusaifah で発効, 2001年6月23日まで有効(b)ヨルダン旅券 no.: H401056, JOR 9731050433, 2001年4月11日発行, 2006年4月10日まで有効

ID番号:不明

住所:ドイツ

国連制裁委員会による指定日:2003年9月23日(2011年6月10日に改訂)

その他の情報:父の名前はアブドゥッラー・シャラビ(Abdullah Shalabi)、母の名前はアムニフ・シャラビ(Ammnih Shalabi)。ジャメル・ムストファ(391. に指定した個人)、モハメド・アブ・ダヒース(387. に指定した個人)及びアシュラフ・アル・ダグマ(389. に指定した個人)と関係を有する。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

412. 削除

413. スレイマン・ジャセム・スレイマン・アリ・アブ・ガイス(別名:アブ・ガイス)

SULAIMAN JASSEM SULAIMAN ALI ABO GHAITH (a.k.a.: Abo Ghaith)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1965年12月14日

出生地:クウェート

国籍:2002年にクウェート国籍を剥奪された。

旅券番号:クウェート旅券 849594 (1998年11月27日クウェートにて発行、2003年6月24日失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2004年1月16日(2008年7月23日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報:2001年6月にクウェートを去り、パキスタンへ向かった。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。

419. アブド・アル・マジド・アズィーズ・アル・ズィンダニ(別名:(a)アブデルマジド・アル・ズィンダニ (b)シャイク・アブド・アル・マジド・アル・ズィンダニ (c)シェイク・アブド・アル・メギード・アル・ザンダニ)

ABD-AL-MAJID AZIZ AL-ZINDANI (a.k.a.: (a)Abdelmajid Al-Zindani (b)Shaykh 'Abd Al-Majid Al-Zindani (c)Sheikh Abd Al-Meguid Al-Zandani)

称号:シェイク(Sheikh)

役職:不明

生年月日:1950年

出生地:イエメン

国籍:イエメン

旅券番号:イエメン旅券 A005487(1995年8月13日発行)

ID番号:不明

住所:P.O. Box 8096, Sana'a, Yemen

国連制裁委員会による指定日:2004年2月27日(2006年7月25日及び2011年6月10日に改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月2日に終了した。

489. 削除

490. 削除

491. 削除

492. 削除

493. 削除

494. 削除

495. 削除

496. 削除

511. 削除

二. 次のとおり追加する。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

587. オスマン・アフメド・オスマン・アル・ガムディ(別名:(a)オスマン・アル・ガムディ、1979年5月27日にサウジアラビアで出生 (b)ウスマン・アル・ガムディ、1979年5月27日にサウジアラビアで出生 (c)ウスマン・アル・ガミディ、1979年5月27日にサウジアラビアで出生 (d)オスマン・ビン・アフメド・ビン・オスマン・アルガムディ (e)オスマン・アフメド・オスマン・アル・オマイラ、1973年にイエメンの Shabwa で出生、イエメン国籍 (f)ウスマン・アフマド・ウスマン・アル・ガムディ (g)オスマン・アフメド・オスマン・アル・オミラ (h)アル・ウマイラ・アル・ガムディ (i)オスマン・ビン・アフメド・ビン・オスマン

OTHMAN AHMED OTHMAN AL-GHAMDI (a.k.a.: (a)Othman al-Ghamdi, born 27 May 1979 in Saudi Arabia (b)Uthman al-Ghamdi, born 27 May 1979 in Saudi Arabia (c) Uthman al-Ghamidi, born 27 May 1979 in Saudi Arabia (d)Othman bin Ahmed bin Othman Alghamdi (e)Othman Ahmed Othman Al Omairah, born in 1973 in Shabwa, Yemen, nationality: Yemeni (f)Uthman Ahmad Uthman al-Ghamdi (g)Othman Ahmed Othman al-Omirah (h)Al Umairah al-Ghamdi (i)Othman Bin Ahmed Bin Othman

称号:不明

役職:不明

生年月日:1979年5月27日

出生地:サウジアラビア

国籍:サウジアラビア

旅券番号:不明

ID番号:サウジアラビア国民IDカード 1089516791

住所:イエメン

国連制裁委員会による指定日:2011年6月16日

その他の情報:アラビア半島のアル・カーイダ(562. に指定した団体)の作戦司令官。アラビア半島のアル・カーイダの作戦実行及びイエメンでの活動のために、資金調達、武器集積に関与。カーシム・ヤヒヤ・マフディ・アル・リーミー(569. に指定した個人)及びファハド・モハンメド・アフメド・アル・クソ(581. に指定した個人)との関係があることで知られる。インターポール(国際刑事警察機構)要注意人物(登録番号:2009/52/OS/CCC, #14)。インターポール(国際刑事警察機構)赤手配書(国際逮捕手配書)(管理番号:A-596/3-2009、登録番号:2009/3731)。父の名前はアフメド・オスマン・アル・オミラ(Ahmed Othman Al Omirah)。